

別 紙

令和7年度埼玉県住所地外高齢者
インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症
定期予防接種相互乗り入れ接種料金表

松伏町

相互乗り入れ期間：令和7年10月1日～令和8年1月31日

インフルエンザ	①一般対象者 3, 917円 (自己負担金 1, 500円) ②生活保護・中国残留邦人等支援受給者 5, 417円 (自己負担金 0円)	税込み
新型 コロナウイルス 感染症	①一般対象者 4, 741円 (自己負担金 11, 000円) ②生活保護・中国残留邦人等支援受給者 15, 741円 (自己負担金 0円)	税込み

予診のみ

委託料 3,201円 (税込み)

	確認方法	請求時
生活保護受給者	生活保護受給証の提示	予診票と生活保護受給証の複写と一緒に送付
中国残留邦人等支援受給者	松伏町発行の予防接種無料券の持参	予診票と無料券と一緒に送付
60～64歳の接種対象者	松伏町保健センターに事前申告により、予診票を発行しています。町の予診票を持参されない方は対象となりません。	

(参考)

【インフルエンザ居住地内接種期間】

令和7年10月1日～令和8年1月31日

【新型コロナウイルス感染症居住地内接種期間】

令和7年10月1日～令和8年1月31日

問い合わせ先

松伏町保健センター

住 所：〒343-0111

松伏町松伏428番地

電 話：048-992-3100